

県士会 ニュース

No.
207
[2021.2]

Kanagawa Association of Occupational Therapists — KAOT —

Contents

TOPIC

- 3 各部からの報告 ウェブサイト管理委員会
- 1 巻頭言
- 2 公益法人格取得への道
- 3 各部からの報告
- 3 県士会ニュース・アンケートご協力のお願い!
- 4 理事会議事録
- 5 作品大募集!
- 5 事務局からのお願い
- 5 編集後記

巻頭言

養成教育の表層と基層を探る

北里大学医療衛生学部リハビリテーション学科作業療法学専攻 **渡邊 誠**



見えない何かと向き合う日々が続いている。決して誰も正解を言う訳でもなく、決して誰も正解に導く訳でもなく、この何かに対して手探りに近い形で向き合うことを余儀なくされている。これは感染症のことではなく、教育の話である。

新型コロナウイルス感染症は日常生活の在り様を変えたと言われる。確かにその通りなのではあるが、医療従事者は通常の業務を通常通りに行ってきた訳であり、もちろん、養成校の教員である私も通常に出勤し、いつも通りに業務を行ってきた。リモートという言葉が登場したが、教員の立場からすると縁遠い言葉としてしか受け止めていなかったのも事実であった。しかしながら、学ぶ立場である学生からすると決してそうではなかっただろう…。

遠隔授業のシステムはすでに大学では導入されていた。しかし、それは教育工学としての補助教材の扱いでしかなかったように思う。教員研修ではICT (Information and Communication Technology) 教育の導入事例が報告され、どのように養成教育に導入するかを検討している最中でもあった。このICT教育の学生への教育効果、心理的・情意的側面への影響が検討され教育実践へと至る前に、この感染症の状況下で遠隔授業が導入されることとなった。教員たちは3、4、5月をかけて、webでの授業開講のための講義資料の作成に追われた。その反面、学生たちは、4、5月を空白のままに過ごし、6月に入るとリモート授業が開始され、一斉に授業がwebにて公開された。教員も学生もパソコンのモニターと向き合う日々が始まった。

臨床実習への対応はどうであったか。感染症の拡大に呼

応するように養成校の対応が本格的に始まったのは、文科省および厚労省より令和2年2月28日付けで出された「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」の文書以降からではないだろうか。その文書に以下のような記載がある。

「実習施設の変更を検討したにもかかわらず、実習施設の確保が困難である場合には、年度をまたいで実習を行って差し支えないこと。なお、これらの方法によってもなお実習施設等の代替が困難である場合、実状を踏まえ実習に代えて演習又は学内実習等を実施することにより、必要な知識及び技能を修得することとして差し支えないこと。」

実際、3月に入ると関東圏の臨床実習施設は感染症対応のため、学生の施設への立ち入りが困難となり、臨床実習が実施困難である旨の連絡が養成校側に伝えられることになる。当然、養成校としても実習地および学生への対応に追われた。昨年度予定していた臨床実習の計画はほぼ白紙の状態とならざるを得なかった。上記の文書にあるように、4年次の臨床実習は各養成校によって、その内容が異なるものとなった。

本来、大学教育には規定された単位、すなわち卒業要件単位と呼ばれるものがある。この単位は様々な授業科目から構成されており、単位数は教育目的、教育内容、教育方法、成績判定方法を元に決められている。しかし、webでの講義は、これまでの大学にて開講されていた授業と同様なものだろうか。遠隔授業において面接、OT評価、各治療学の演習はどのように展開されただろうか。また、臨床実

P2 へ続く

習の代替として文書が示す「演習又は学内実習等」は、情意領域や技能領域での学修を十分に保障し得たものになっていただろうか。

作業療法士を養成する教育課程として、基層に据えなければならぬものが、この感染症下でようやくぼんやりと見え始めてきたのかもしれない。この状況下において、表層にあるものが一つ一つ払い落とされている印象も感触としてある。日々、実践している講義はどのような目的を持ち、どのような方法で教授しなければならないのか、臨床

実習はそもそも過剰であったのか、いや過少であったのか・・・等が、ようやくこの一年を通じて見え始めてきた。

感染症も再びその勢いを増している現在、養成教育はその基層にある教育理念を本気で見出すことができるだろうか。さらには、教育を受ける学生の権利を守ることができるだろうか。そのためには、養成教育の表層と基層にあるものを今一度、見つめ直し、実践するきっかけを共有する場が必要であるのかもしれない。手探りはまだまだ続くだろう。



公益法人格取得への道

リハ職の職域を守る決意が不特定多数の市民の利益を目指す県士会となることの両輪
～「県士会会員であることのメリット」論へ一石を投じる～

公益法人化対策委員会 澤口 勇

令和3年4月に介護保険制度の改正があります。この原稿を書いています令和2年12月現在、訪問看護ステーションにおける人員配置基準の見直しが検討されており、看護職員の配置を6割以上とする提案がなされています。これに対し、現場のリハ関係者からは反対の意見が続出、POSの3団体は共同で声明を出し、「リハビリ利用者のニーズが損なわれる」「約5000人のリハ職が雇用を失う」と訴え、反対署名が執り行われておりますが、11月30日現在の作業療法士の署名率は全体の17%（日本作業療法士協会発表）という数字でした。作業療法士の雇用の場が失われるかもしれないというこの非常事態にも関わらず、連帯としてはほど遠いこの数字は何を意味するのか。

この半世紀、作業療法の分野も細分化され、また治療過程においても、諸先輩方の頃には一人の作業療法士が一人の患者さんの急性期から維持期まですべて関わっていた時代から、現代では回復過程ごとに役割や担当も分かれ、極端に言えば医療施設も分かれ、その結果、各作業療法士たちは各専門分野に特化することはできました。しかし、隣の施設や同じ地域にいる別の作業療法士は何をしているのか、顔を合わせたこともなければ、分野が違うと接点さえもないのが実情ではないでしょうか？

県士会の公益化事業で、私はおそらく、各作業療法士

の志は県士会発足当時の原点に戻っていると思います。一つ目は「職域を守る」ということと、二つ目には「国民に寄与する」という点です。昭和56年11月に77名でスタートした神奈川県士会に思いを馳せて下さい。77名の作業療法士が何のために結束したのか。ひとりの作業療法士がいくら県民や国民に各職域をアピールしても誰も振り向いてくれない、だからこそ結束したことはいとも簡単に想起できると思います。専門が細分化された今だからこそ、我々は改めて分野を超えて大同団結しなければならないのかもしれないかもしれません。そして団体として公益性を取得することで行政の諸官報に載り、キャッチメントエリアを越えて多くの国民の目に触れることになり、文字通り国民に寄与することになるのです。

現在、日本作業療法士協会の会員にはなっているが、神奈川県士会員の会員ではない方が令和2年12月時点で県内に約600名おり、私も「県士会会員になるメリットは何ですか？」と一石を問う声を聞くことがあります。専門が細分化された現在、ご自身の専門分野の研修会開催が年何回あるかで「会員になるメリットを凶っている」方へ一言・・・今こそ大同団結しなければ、あなた自身の働く作業療法士の専門分野がひとつ、将来なくなっているかもしれません。現会員の方へ・・・今こそ、職場で県士会加入を呼びかけて下さい。数は力です！

各部からの報告

ウェブサイト管理委員会

県士会サイト スペシャルコンテンツ紹介

(文責：ウェブサイト管理委員会 清水 拓人)

大学以外の作業療法士の養成校の定員充足率が100%を割り込んでおり、作業療法士を目指す学生が年々減ってきています。看護師、美容師、保育士などの職業に比べて、作業療法士という仕事をイメージすることが難しいことが大きく影響していると思います。私たち作業療法士が、「作業療法の魅力」を多くの人に伝えていくことが求められています。今回ウェブサイト管理委員会では、多くの人に作業療法の魅力を知ってもらうために新しいコンテンツ【絵本でみる作業療法】を作成しました。子供からお年寄りまで読んでもらえるよう、臨床の作業療法場面を絵本にしました。



【絵本で見る作業療法】

<https://kana-ot.jp/wpm/p-book/>

絵本でみる
作業療法
リンク先：QRコード

制度対策部

(文責：災害対策班 西 則彦)

9月25日に実施された、災害が起きた時のための安否確認のシミュレーションについて報告いたします。今までは紙媒体の広報誌を通して皆様へ入力をお願いしておりましたが、今回はWEBページからの依頼という形となりました。発災から3日目までが11名、2週間経

過で16名、1か月経過で17名の入力がありました。広報のやり方の制限もあり、ご参加いただけた人数が例年よりも少なくなってしまったのかもしれませんが、ご協力いただきましたみなさまに感謝申し上げます。

県士会ニュース・アンケートご協力をお願い！

昨年末まで実施しましたニュース記事へのアンケートを再度実施します！
みなさまぜひご回答をお願いします。

QRコードから無記名で個人情報登録なく投稿頂けます。

期間：2 / 1 (月) ~ 4 / 23 (金)

<https://forms.gle/CkFVQYWi49HR3BGU6>

スマホで
こちらから
回答!!



昨年も回答頂き有り難う御座いました！！

幅広い年代の会員様にいろんな記事を読んで頂き、デザインも高評価を頂いているのがわかりました。取り上げて欲しい記事や、デジタル化のご意見など頂戴しています。引き続き皆さまのご要望を伺って参りたいと思います！

理事会議事録

★ 2020年度10月15日 理事会議事録

1. 日時：2020年10月15日（木）19：00～21：15
2. 場所：ウェブ開催のため各自宅・職場
3. 参加理事：錠内・野々垣・木村・金山・吉本・佐々木・奥原・神保・玖島・遠藤・野本・神田・佐藤範・戸塚・澤口・佐藤良・西川・大郷（18名）
参加監事：田中（1名）
欠席監事：鶴見（1名）
4. 議決事項
 - (1) 事務局
 - 1) 後援依頼 日本医療マネジメント学会
2021年3月13日（土）オンライン開催⇒承認
 - 2) 厚木市障害者介護給付費等の支給に関する審査会次期委員推薦について
玉垣幹子氏（神奈川リハビリテーション病院）継続⇒承認
 - 3) OT協会 アルツハイマー月間のホームページ掲載について
神奈川県士会認知症対策委員会の取り組みがOT協会HPにアップされた。
 - 4) ネットバンキング使用について
大幅に業務がスムーズになり手数料の削減を図る事ができるため、2020年9月30日～2021年3月31日まで半年間は無料であるため導入を試みる。
 - (2) 財務部
 - 1) 2020年度中間監査
10月11日（日）10：00～県士会事務局にて実施済。以下の三点について報告がある。
①監査は事業監査も行っているの、予算執行がなくても活動があれば報告する。
②講師などに謝金を振り込む際、謝金と交通費などまとめて振り込んだとしてもその内訳がわかるような記載をお願いしたい。
③10月の領収書が9月30日に計上されていることがあった。あくまでもお金が動いたときに計上するので下半期に回してほしい。
 - (3) 学術部
 - 1) 今年度のスキルアップ研修会 zoomでのオンライン研修会予定 HPを参照。
 - 2) 2020年研究助成事業募集
嘉部匡郎氏（昭和大学横浜市北部病院）と牛腸昌利氏（国際医療福祉大学小田原保健医療学部）が承認される。
 - (4) 広報部
 - 1) ニュース班 12/17までウェブサイトで会員向けの内容の希望に関するアンケートを実施。
 - 2) 対外広報班 活動予定
今年度のすべての活動が非実施の状況。対外的な活動の継続方法について情報収集。現状でも活動できる方法として、ブース出展（体験・相談）よりも、SNS/メディア媒体での情報発信が可能と考えている。
 - (5) 制度対策部
 - 1) 福祉用具班
 - 1-1) 市民個人に向けての情報発信について
当事者への個別の対応を行った。今後このようなケースへの対応の仕方についてマニュアルの検討を行う。
 - 1-2) HCR2020中止
HCRWEB上で各企業などの活動を紹介する。都士会を中心に神奈川、千葉、山梨で紹介を作成し掲載予定。
 - 2) 災害対策班
 - 2-1) 9/25 県士会会員向け安否確認システム運用シミュレーション実施
当日中5件、3日目まで11件、10日目まで13件（昨年度は1週間で90件、昨年台風19号本稼働時で20件）。広報の方法を検討していく。
 - (6) 地域リハビリテーション部
 - 1) 藤沢市地域ケア会議などのリハ専門職派遣、参加依頼7月から再開。進行中。
 - 2) 県介護予防アドバイザー業務
相模原市と海老名市1回目派遣が終了。中井町、開成町、海老名市は適宜対応。
 - 3) 県からの「通いの場」へ専門職派遣事業の進捗状況
 - 3-1) 逗子市
専門職同士（OTと栄養士）での実施。1回目はリーダーや民生委員の方と方向性を確認する会となり、10月2日が初回介入となる。参加者32名で興味関心チェックリストや握力、体重測定など実施している。
 - 3-2) 葉山町
8月19日に対象となる通いの場へ専門職（OTと衛生士）が見学。その後、話し合いを何度か重ねている段階、事業計画立案中。コロナ対策のため、集団を2つのグループに分けて対応中。
 - (7) ウェブサイト管理委員会
 - 1) 著作権譲渡契約書の検討について
学生も含めて作業療法の啓蒙活動のため部員が作成した絵本の活用を検討中。⇒契約書自体の保管は事務局が妥当。報告等の管理はウェブサイト管理委員が行う。
 - (8) 学会評議委員会
 - 1) (2022年度)第5回神奈川県臨床作業療法大会
大会長の公募について
大会長の依頼が課題であることから、神奈川県臨床作業療法大会の大会長について公募を検討している。県士会NEWSやHP等で広く県士会員に公募を呼びかけたいと考えている。
 - 2) 第18回神奈川県作業療法学会 進捗
パシフィコ横浜アネックスホール 本予約手続き中。
 - (9) 地域包括ケアシステム推進委員会
 - 1) 横浜市地域リハビリテーション活動支援事業進捗状況
9月以降は活動再開している地域グループ（通いの場）が徐々に増えてきており、キャンセル件数も落ち着いている。
以上（文責：金山）

作品大募集!

作業療法で作られた対象者様の作品を県士会ニュースに掲載しませんか?紙面を彩る・Web版でいつでも見られる素敵な作品を募集しております!

- 応募方法** / ① お名前(ふりがな) ② 年齢 ③ プロフィール ④ 作品タイトル
 ⑤ 作品について作者から一言 ⑥ 担当 OT のお名前
 ⑦ 担当 OT のご連絡先 (Email、電話番号など)
 ①~⑦を記載し、作品写真を添付して下記アドレスへメールしてください。

募集締め切り / 随時募集しております。

お問い合わせ / Kouhou-sakuhin@kana-ot.jp (右の QR コードから読み込めます!)



事務局からのお願い

- **退会される方** 年度内に退会予定の方は、**3月15日**までに『退会届』を ①郵送 又は ②FAX にてご提出願います。(上記日必着)。
- **届出内容を変更される方** 住所・勤務先・氏名・送付先等の変更がある方は、『変更届』を ①郵送 又は ②FAX にてご提出願います。(随時受付)

届出書類は、神奈川県作業療法士会ホームページ**公式ウェブサイト**のINDEXより、ダウンロード可能です。なお期日までにご提出いただけない場合は、次年度の会費が自動引落としとなり、返金を致しかねます。

編集後記

あけましておめでとうございます。2020年、あまり何もできなかったなぁと感じる一方で、新しい事も増えた1年だったと感じました。身近な事であれば、各病院・施設において様々な対応や工夫をしたのではないかと思います。勉強会や研修会もネット上で行う事も増え、住んでいる場所等に関係なく勉強できる機会を得られたのは、とても貴重な事だったとも思います。2021年、まだまだ各個人で気を付けながら過ごす事になりそうですが、今年も新しい展開が増えていければ…と思います。良い事に目を向けながら、元気に過ごしていきたいものです。(さとめぐ)

一般社団法人 神奈川県作業療法士会ニュース 〈207号〉2021年2月発行(年3回発行)

発行責任者 錠内 広之
 編集責任者 神保 武則
 編集担当 出口 弦舞(国際医療福祉大学 小田原保健医療学部 作業療法学科)
 山岡 洸(湘南慶育病院) / 佐藤 愛(新戸塚病院) / 安田 優子(横浜旭中央総合病院)
 丸岡 ちひろ(済生会横浜市東部病院) / 松井 洋鷹(渚野辺総合病院)
 碓屋 瑛理(佐藤病院) / 岩居 洋輝(佐藤病院)

印刷 発送 株式会社高陽印刷所
 事務局 〒231-0011 横浜市中区太田町 4-45 第一国際ビル 301号
 TEL/FAX : 045-663-5997
 月火水木金 10:00~15:00
 メールアドレス : jimuj@kana-ot.jp

一般社団法人 神奈川県作業療法士会ウェブサイト
<https://kana-ot.jp> → 作業療法 神奈川県 検索 
 Facebook <https://www.facebook.com/kaotwebkan>
 Twitter <https://twitter.com/kaotwebkan>